No.1 ○豊明市議会定例会9月定例月議会会議録（第5号）

平成24年9月7日

1．出席議員

1番	川 上 裕 議員	2番	毛 受 明 宏 議員
3番	近 藤 郁 子 議員	4番	近 藤 善 人 議員
5番	藤 江 真理子 議員	6番	早 川 直 彦 議員
7番	近 藤 千 鶴 議員	8番	一 色 美智子 議員
9番	三 浦 桂 司 議員	10番	杉 浦 光 男 議員
11番	近 藤 惠 子 議員	12番	山 盛 左千江 議員
13番	平 野 龍 司 議員	14番	平 野 敬 祐 議員
15番	村 山 金 敏 議員	16番	安 井 明 議員
17番	伊 藤 清 議員	18番	堀 田 勝 司 議員
19番	月 岡 修 一 議員	20番	前 山 美恵子 議員

2．欠席議員

なし

3．職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成 田 宏 君	議事課長	松 林 淳 君
議事課長補佐 兼庶務担当係長	石 川 晃 二 君	議事担当係長	馬 場 秀 樹 君

4．説明のため出席した者の職、氏名

市 長	石 川 英 明 君	副 市 長	小 浮 正 典 君
教 育 長	後 藤 学 君	参事兼 市民生活部長兼 健康福祉部長	神 谷 巳代志 君
行政経営部長	伏 屋 一 幸 君	経済建設部長	横 山 孝 三 君
消防長	成 田 泰 彦 君	教育部長	津 田 潔 君
秘書政策課長	鈴 木 美智雄 君	財政課長	吉 井 徹 也 君
総務防災課長	相 羽 喜 次 君	高齢者福祉課長	原 田 一 也 君
医療健康課長	加 藤 賢 司 君	都市計画課長	野 村 芳 明 君

環境課長	土 屋 正 典 君	会計管理者 兼出納室長	深 谷 義 己 君
監査委員事務局長	前 田 鑛 君		

5. 議事日程

(1) 認定議案質疑・決算特別委員会設置・委員会付託

認定議案第1号 平成 23 年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定について

認定議案第2号 平成 23 年度豊明市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定議案第3号 平成 23 年度豊明市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定議案第4号 平成 23 年度豊明市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

認定議案第5号 平成 23 年度豊明市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定議案第6号 平成 23 年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定議案第7号 平成 23 年度豊明市有料駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定議案第8号 平成 23 年度豊明市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定議案第9号 平成 23 年度豊明市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(2) 議案質疑・委員会付託

議案第 56 号 市道の路線廃止について

議案第 57 号 市道の路線認定について

議案第 58 号 豊明市暴力団排除条例の制定について

議案第 59 号 豊明市防災会議条例の一部改正について

議案第 60 号 豊明市災害対策本部条例の一部改正について

議案第 61 号 豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第 62 号 豊明市前後駅前広場管理条例の一部改正について

議案第 63 号 平成 24 年度豊明市一般会計補正予算(第2号)について

議案第 64 号 平成 24 年度豊明市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

議案第 65 号　　平成 24 年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計補正予算（第1号）について

議案第 66 号　　平成 24 年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

6．本日の会議に付した案件

(1)　認定議案質疑・決算特別委員会設置・委員会付託

認定議案第1号から認定議案第9号まで

(2)　決算特別委員会の委員の選任

(3)　議案質疑・委員会付託

議案第 56 号から議案第 66 号まで

午前10時開議

No.2 **〇議長（安井　明議員）**

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、認定議案質疑・決算特別委員会設置・委員会付託に入ります。

認定議案第1号から認定議案第9号までの9議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました認定議案は、いずれも平成 23 年度の各会計の決算でありますので、一括して質疑を行います。

議案質疑については、通告順で発言を許可いたしますが、本会議での質疑は、同一議員につき、再質疑を含め2回以内といたします。

なお、再質疑がある場合は挙手を願います。

また、議案質疑に当たっては、お手元に配付いたしました議案等質疑通告書に沿って行うものし、大局的、政策的な内容に限定し、自己の意見を述べることはできませんので、あらかじめご承知おき願います。

さらに、当局の職員においても、答弁は通告の内容に従って、簡潔に行うよう申し添えておきます。

認定議案第1号から認定議案第9号までについては、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、近藤惠子議員。

No.3 **○11番(近藤惠子議員)**

それでは、平成23年度決算の概要の12ページにあります不用額のことについてお尋ねします。

民生費、社会福祉総務費、繰出金が、およそ3億円となっていますけれども、こういった大きな額になった理由とか背景について、何か考えるところがあれば、述べてください。

No.4 **○議長(安井　明議員)**

答弁を願います。

神谷参事。

No.5 **○参事(神谷巳代志君)**

この不用額の主なものは、その他国民健康保険特別会計繰出金の2億8,360万1,000円であります。

この繰出金は、国民健康保険特別会計の赤字補填の目的で繰り入れるものでございますが、国保特会の歳入のうち、前期高齢者交付金などが前年度に比較し大幅に増収となったことにより、財政状況が好転したため、繰入金の額も減少し、不用額となったものでございます。

終わります。

No.6 **○議長(安井　明議員)**

答弁は終わりました。

これにて、近藤惠子議員の質疑を終わります。

続いて、山盛左千江議員。

No.7 **○12番(山盛左千江議員)**

同じく、認定議案第1号　平成23年度一般会計の決算についてお伺いいたします。

資料で申し上げますと、決算概要の41から42ページ、一番最後のいわゆる決算カードと言われる部分をごらんください。

平成23年度の実質収支、左側のページの右枠の5番目のところ、実質収支というふうに書かれておりますが、これが11億9,100万円余となっております。

前年度を見ると7億3,000万円ですので、相当の額が増えました。

その右側の枠を見ますと、実質収支率と書いてあります。

この11億9,000万円を率で見ると、9.7%ということですけれども、これも前年に比較すると、前年が6%、さらにその前は6.3%、実質収支額は7億円強というのが、ここ2～3年続いておりましたが、本年度は11億を超えたということで、その大幅に増額した理由をどの

ように捉えているのか、さらに、その内訳についてご説明ください。
その内訳の中で、本市の努力による部分があるとすれば、それはどの程度の、どういったことによるのか、ご説明をいただきたいと思います。
それから、2つ目になりますけれども、主要事業の実績、これは実績報告書の中にたくさんページ数をとって報告されておりますので、特定のページを指すものではありませんけれども、全体の工事の中で入札改革に昨年から一応取り組まれておりますが、その成果はどのくらいあったのか、お尋ねするものです。
3点目、市職員の職場環境調査特別委員会が、今議会の初日につくられております。
その中で資料に出されたもので、正職の職員は減っている。臨時職員の増員により、それをちょうど同じ数字で賄えたというような数字が出てまいりました。
これは 23 年度と 24 年度を比較したものでありますので、これが、この決算にそのままイコールというわけではありませんので、22 と 23 年の比較、特別委員会に出されたような比較で見ると、どういった状況になっているのか、お答えをいただき、それで今度は 23 年度の決算で見ますと、決算状況は正職の給与、それから臨時職員の賃金、それぞれ前年度と比較しますと減少しておりました。
その合計額が 6,200 万円余ということですけれども、正職、臨職が昨年と比べてどのように増減したのか、そして、金額が 6,200 万円マイナスとなったのは、どのように影響したものなのか、お答えいただければと思います。
お願いいたします。

No.8 **○議長（安井　明議員）**

答弁を願います。
伏屋行政経営部長。

No.9 **○行政経営部長（伏屋一幸君）**

3つ、ご質問のほうをいただきました。
まず1つ目のご質問の、実質収支比率のことについてお答えのほうを申し上げます。
議員ご指摘の実質収支額は、22 年度、7億 3,645 万 2,000 円でありましたので、本年度は4億 5,543 万 9,000 円の増額となっております。
例年、実質収支比率は6％前後、額にいたしますと7億から8億円ということで推移をしておりましたので、このたびは上昇のほうをいたしました。
その理由でございますが、次のとおりと考えております。
内訳から申し上げますと、主なものとして前年度比の比較で増額分といたしましては、一般財源ベースで申し上げますと、一般管理人件費が 5,200 万円、秘書人事人件費が 1,500 万円、国民健康保険への繰出金が2億 8,200 万円、福祉医療事業費が 3,700 万円、後期

高齢者医療事業費が 1,500 万円等、その他の細かい数字を加えまして、不用額として４億5,000 万円ほど、例年に比べて増えてきております。

その理由といたしましては、その多くを占めます医療費関連において、国民健康保険の特別会計での特定財源の増額及びインフルエンザの早期終息による年度後半の医療費の鈍化に伴う繰出金の執行残でございます。

福祉医療及び後期高齢者医療についても同様、インフルエンザ等の医療費の鈍化による配当残が生じたものというふうに認識をしております。

このたびの黒字につきましては、以上のような要因があるというふうに考えております。

そして、何か努力したようなものがあるかという、そういうご指摘でございますが、予算の段階ではもちろん、経常経費等の節減に注意をしておりますが、決算ベースでいきますと、まあ電算借上料等の再リースを積極的に行うことによって、少しでもリース期限を後にずらしているというようなことで、まあ浮いたお金というのが 1,500 万ほどございます。

このようなことで、市のほうとしても努力をしているというふうでございます。

続きまして、入札改革のことでのご質問でありますが、昨年の９月に、制限付き一般競争入札の実施要領というものを改正をいたしました。

改正につきましては、ご存じのように設計金額が１億円を超えているもの、１億円以上のものを一般競争入札の対象としていたものを、2,000 万円以上といたしました。

この改革によりまして、どのようなということでございますが、９月の１日に改正をしたことによって、後の工事で大きいものがそんなになかったということで、ごく限られた工事ということでありまして、それまでの入札改革以前の落札率や請負率、入札改革後のそういったものと比較しますと、６月議会でも申し上げましたが、約 13％強ですね、落ちているというふうに、我々のほうは積算をしております。

それに当てはめますと、昨年度の工事に係る効果額といいますのは、まあ 500 万円強ということになります。

それから３つ目のご質問で、議員がご質問の正職員及び臨時職員の数において、人的な減少はトータル的にはなかったのに、給与額が正職、臨職とも下がっているということで、どういうことかという、こういうご質問でございますが、決算の状況における職員数の変化を見る場合に、一般会計だけではなくて、特別会計のほうの、その２つの会計の合計で見比べる必要があるというふうに、まず思います。

その数値でお答えをいたしますと、22 年度が正職員が 519 人、23 年度が 507 人で、12人の減少でございました。

一方で、臨時職員のほうについては、22 年度末の職員数が 517 人、23 年度末で 522 人でございまして、５人の増加となっております。

正規職員の給料及び臨時職員の賃金につきましては、同様に一般会計と特別会計の合計でいきますと、正職員に当たります給料が 7,600 万円の減少、賃金、臨時職員さんですが、賃金でいきますと 200 万円の増加となっております。

給料の減は、主に正職員の減少によるものと、人事院勧告によります給料の引き下げによるもの、賃金の増加は臨時職員の増加によるものというふうに考えております。

以上です。

No.10 **〇議長（安井　明議員）**

答弁は終わりました。

山盛左千江議員。

No.11 **〇12番（山盛左千江議員）**

ただいまの職員の人件費に関するところの再質問をさせていただきます。

そうすると、臨時職員が5人増えただけということなので、23 と 24 を比較すると、臨時職員、まあ再任用がたくさん増えたので、臨時職員を正職換算すると、ちょっと同じ数になるという、たしかご報告をいただいていたと思うんですけれども、22 年と 23 年を比較すると、臨時職員を合わせても人数は減った、マンパワーは減ったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

それと、7,600 万円の正職のほうの給与額が減ったということですが、人事院勧告によるものが、その中のどのくらいに当たるのかというのを、わかれば教えてください。

お願いします。

No.12 **〇議長（安井　明議員）**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.13 **〇行政経営部長（伏屋一幸君）**

まず、後のほうのご質問ですが、今ちょっと資料が手元にございませんので、7,600 万分の幾らかというのは、ちょっとお答えができません。

それとあと、人数の問題でございますが、臨時職員さんはそもそもですね、月によってかなり異動がございます。

夏季になると、夏休み関係の臨時職員が一時的に増えたりしますし、その必要がなくなれば減るというようなことで、毎年行っていく事業の種類によっても、臨時職員さんが要るものと要らないものとございまして、先ほど、年度末同士を比べて5人増えたということでありますが、それは単純に5人だから、一般職員換算して何人になるという、そういったなかなか比較が非常に難しいですし、臨時職員さんの中には、保育園の長時間のパートさんなんかのように、7時半から8時半までだけだとか、後半の4時半以降だとかというようなことで、かなり増減もあるし、その方々を一般職員に換算するというのは、なかなか難し

いことがあります。
　そういったことを前提にお答えをするんですが、そういったことでいきますと、全体のマンパワーは、さっき議員ご指摘のように、下がっていっているということがいえるとは思います。
　以上です。

No.14 **〇議長（安井　明議員）**
　これにて、山盛左千江議員の質疑を終わります。
　続いて、近藤善人議員。

No.15 **〇4番（近藤善人議員）**
　認定議案第1号　平成23年度一般会計決算の扶助費についてお伺いします。
　扶助費が、21年が27億、22年が36億、23年が38億と、かなり増えているんですけれども、その増えた理由と、どの部分が大きく上がったのでしょうか。

No.16 **〇議長（安井　明議員）**
　答弁を願います。
　伏屋行政経営部長。

No.17 **〇行政経営部長（伏屋一幸君）**
　扶助費のほうの増加についてご説明いたします。
　歳出決算における扶助費の性質別経費の構成比の推移につきましては、議員が今ご指摘されたとおりでございます。
　扶助費の増加に着目するときに、構成比では、それぞれの年度の他の性質別の経費の増減要因に影響を受けてしまうことから、ここでは扶助費の増減率を指標としてご説明を申し上げます。
　普通会計決算における扶助費の各年度の決算額及び増減額は、先ほど議員がおっしゃられたように、21年度が約27億、22年度が36億、23年度が38億でございます。
　平成22年度の急増については、子ども手当の創設によるものでございます。
　子ども手当の額といたしましては、12億8,200万円ほどの増額となっております。
　全体としては、心身障がい者の扶助費の事業だとか、生活保護費、さらに福祉医療費助成費の増加が、扶助費の増加の主の要因となっております。
　以上で説明を終わります。

No.18 **〇議長（安井　明議員）**

答弁は終わりました。
これにて、近藤善人議員の質疑を終わります。
以上で認定議案の質疑を終結いたします。
この際、お諮りいたします。認定議案9件を審査するため、豊明市議会委員会条例第6条の規定により、定数9名による決算特別委員会を設置し、認定議案9件を付託いたしたいが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

No.19 **○議長（安井　明議員）**

ご異議なしと認めます。よって、定数9名による決算特別委員会を設置し、認定議案9件を付託することに決しました。
お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任を日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

No.20 **○議長（安井　明議員）**

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員の選任を日程に追加し、直ちに議題といたします。
お諮りいたします。決算特別委員会の委員の選任につきましては、あらかじめご協議をいただきました結果に基づき、お手元に配付いたしました決算特別委員会委員選任表のとおり指名したいが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

No.21 **○議長（安井　明議員）**

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました選任表のとおり指名することに決しました。
ただいまより、決算特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため暫時、休憩といたします。

午前10時20分休憩

午前10時36分再開

No.22 **○議長（安井　明議員）**

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。
休憩中に決算特別委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、報

告いたします。

委員長には平野敬祐議員、副委員長には杉浦光男議員が互選されました。

また、委員会の運営についても協議されていますので、その結果を委員長より報告願います。

平野敬祐決算特別委員長。

No.23 **〇決算特別委員長（平野敬祐議員）**

議長よりご指名がありましたので、決算特別委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

ただいま議長より報告されましたとおり、決算特別委員会の委員長には私、平野敬祐が、また、副委員長には杉浦光男議員が互選されましたので、各委員のご協力のもと、精いっぱい努めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

次に、決算特別委員会の運営でありますが、お手元に配付されております委員会日程表のとおり、９月 18 日と９月 19 日の２日間にわたり開催し、18 日に一般会計の説明及び質疑を行い、19 日に特別会計の説明及び質疑を行った後、討論は一括して行い、また、採決は各認定議案ごとに行うということで、従前の例に従い進めることになりましたので、ご承知おき願います。

以上で報告を終わります。

No.24 **〇議長（安井　明議員）**

正副委員長さんにはご苦労さまですが、よろしくお願いをいたします。

日程２、議案質疑・委員会付託に入ります。

議案第 56 号から議案第 66 号までの 11 議案を一括議題といたします。

初めに、議案第56号から議案第60号までの議案については、質疑の通告がありませんので質疑を終わります。

続いて、議案第 61 号については質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

藤江真理子議員。

No.25 **〇５番（藤江真理子議員）**

議案第 61 号　豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてお聞きします。

人・農地プラン検討会についてお聞きします。

この検討会の設置の目的と検討会委員の選任の時期、あと選任される基準、あと、この検討会の委員さんの期限、まあ検討会の期限についてお尋ねします。

No.26 **〇議長（安井　明議員）**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.27 **〇行政経営部長（伏屋一幸君）**

人・農地プランの設置目的のほうからご説明のほう、ご答弁のほうをさしていただきます。

人・農地プランの設置目的、策定目的につきましては、農業従事者の高齢化と担い手の不足が進む中で、人材確保と農地について地域で話し合いを通じた合意形成によりまして、中心となる経営体の確保や、経営体への農地集積を図ることを目指すものでございます。

市は、話し合いを受けて、人・農地プランの原案を作成し、農業関係機関や農業者の代表で構成いたします検討会を開催をいたします。

検討会の設置の目的は、このプランの作成に必要な取り組み事項の検討と、原案の妥当性を審査、検討するものでございます。

この協議を経て適当と判断されたものを、市がマスタープランとして決定をしていきます。

２番目のご質問、委員の選任の時期、基準、期限でございますが、任命の時期については、この議決後、速やかに任命のほうをしていく予定でございます。

選任基準につきましては、農業委員会の委員さん、豊明市地域農業再生協議会、認定農業者、農村生活アドバイザー、消費者団体、あいち尾東農協、愛知県尾張農林水産事務所などの構成員や代表者にお願いし、委員のおおむね3割以上は女性としていくことになっております。

委員の任期につきましては、２年間を予定しております。

以上です。

No.28 **〇議長（安井　明議員）**

答弁は終わりました。

これにて、藤江真理子議員の質疑を終わります。

以上で議案第 61 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 62 号については質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

続いて、議案第 63 号については質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、早川直彦議員。

No.29 ○6番（早川直彦議員）

議案第63号　平成24年度豊明市一般会計補正予算書（第2号）について、常備消防設備維持管理事業なんですが、はしご車の修理のことでちょょっとお伺いします。

まず、これは何が原因で、車両が故障したのか。

例えば、アームをですね、建物にぶつけてしまったとか、アウトリガーを最大幅出していないのに、無理に稼働させて負荷をかけてしまったとか、アウトリガーを出していて足場が悪くて、急激に傾いて緊急停止をして、はしごに負荷がかかってしまったりとか、あと急激な上昇とか、はしごを下降させたり、回転させたりとか、人為的による影響なのか。

それとも通常使っていて、だんだん、だんだん悪くなってきたものなのか、それを聞かしてください。

あと、もう一点なんですが、車両の使用状況ですね、毎日練習で使っているのか、週に1回なのかとか、その使用状況についてどの程度なのか、聞かしてください。

No.30 ○議長（安井　明議員）

答弁を願います。

成田消防長。

No.31 ○消防長（成田泰彦君）

平成17年1月に納入しましたはしご車、40メーター級なんですが、これは本年7月20日に、はしご車の取り扱いの訓練、日常訓練なんですが、旋回装置に異音が生じてきました。

それから伸縮装置、伸びたり縮んだりするとこですが、その部分からも異音が発生しまして、7月23日には、アウトリガーと呼ばれるジャッキの部分ですが、油漏れが発生したということで、製造業者に点検をさしたところ、旋回部分についてはコンピューター、センサー、油圧機器、それからアウトリガーの部分については、油圧シリンダーのパッキンの部分の劣化、損傷が原因ということでございます。

で、この車でございますが、17年当初から毎日、15分程度の運行点検ですね、それをやりまして、あと月に2回、1時間ほどですが、はしごの取り扱い訓練、それから7階以上のマンションが建設された場合に、高層建築物の定常調査ということをしまして、今まで約7年間でございますが、1,403時間の稼働でございます。

以上であります。

No.32 ○議長（安井　明議員）

答弁は終わりました。

早川直彦議員。

No.33 **〇6番（早川直彦議員）**

それで、通常の訓練のもとで負荷がかかったりとか、取り扱いが原因で故障したわけではないということの確認と、あと、もう一点なんですが、予算書の 3,294 万 9,000 円の修理代、オーバーホール代なんですが、修理代のみの金額、例えば修理だけするならどれぐらいの金額なのか、単純にオーバーホールだけだったら、そのオーバーホールの代金、で、修理とオーバーホールと一緒にやるということなんですが、そうすることによって、どれだけのコストの削減になるのか、お聞かせください。

No.34 **〇議長（安井　明議員）**

答弁を願います。

成田消防長。

No.35 **〇消防長（成田泰彦君）**

通常の訓練の中で故障が起きたということで、無理な稼働をしなかったということでございます。

それで、修理費としては約 780 万円強でございます。

で、オーバーホールというのは、26 年度に予定されておりますが、この際、オーバーホールと修理をしたほうが安いのではないかということで、このような形になりまして、オーバーホールにとっては 3,000 万強かかります。

２つ合わせますと、3,858 万 8,700 円の費用がかかりますが、同時に実施することで 14.6％減になりまして、3,294 万 9,000 円ということでございます。

以上です。

No.36 **〇議長（安井　明議員）**

これにて、早川直彦議員の質疑を終わります。

続いて、藤江真理子議員。

No.37 **〇5番（藤江真理子議員）**

同じく議案第 63 号　一般会計補正予算書（第２号）についてお聞きします。

9ページ、10 ページです。

市民光の祭典委託料についてお聞きします。

当初予算では、この委託料 100 万円となっていましたが、この企画そのものは、初めから 200 万円の事業、企画の内容を計画していらっしゃったのでしょうか。

No.38 ○議長（安井　明議員）

答弁を願います。

神谷参事。

No.39 ○参事（神谷巳代志君）

この市民光の祭典事業につきましては、市制 40 周年記念事業といたしまして、職員プロジェクトチームの発案により実施が決定をいたしました。

当初は、100 万円の予算で事業を予定しておりましたが、地域イベント助成事業による補助の対象となることが、平成 23 年 12 月末の通知により判明をいたしました。

そのため、平成24年１月末に補助金の申請をし、事業が採択されたのが本年４月９日でありました。

したがいまして、当初予算に反映することができなかったため、今回、９月補正にて計上をさせていただいたものであります。

終わります。

No.40 ○議長（安井　明議員）

答弁は終わりました。

これにて、藤江真理子議員の質疑を終わります。

続いて、近藤惠子議員。

No.41 ○11番（近藤惠子議員）

同じく、11 ページ、12 ページの予防費のところですけれども、不活化ポリオワクチンの単価が、１件当たり 9,800 円と説明があったんですけれども、その 9,800 円とした根拠と、また、この金額が他市町と比較してどうかということを、ご報告ください。

No.42 ○議長（安井　明議員）

答弁を願います。

神谷参事。

No.43 ○参事（神谷巳代志君）

この不活化ポリオワクチンは、市内の病院で接種をしていただきます。

それで、豊明市の場合ですと、豊明市医師会と委託契約を結び、このポリオワクチンを接種することになります。

その単価につきましては、国の示した単価であります 9,849 円を参考に、医師会と協議をいたしました結果、9,800 円で接種をお願いすることとなりました。

他市町の状況でございますが、この瀬戸保健所管内の市町の状況は、東郷町、日進市、長久手市は、国の示した単価の 9,849 円。

瀬戸市、尾張旭市は、1万 1,634 円であります。

したがいまして、管内では豊明市が一番安いという単価になっております。

なお、この予防接種の費用は、市が病院へ支払う費用でございますので、本人負担はございません。

終わります。

No.44 ○議長（安井　明議員）

答弁は終わりました。

これにて、近藤惠子議員の質疑を終わります。

以上で議案第 63 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 64 号についても質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

近藤善人議員。

No.45 ○4番（近藤善人議員）

議案第 64 号　平成 24 年度豊明市下水道事業特別会計補正予算についてお伺いします。

委託料が負担金になったことで、何か変わったことはありますか。

それと、一括請求になったことでのメリットはありますか。

また、徴収事務が簡素化になったというようなことはありませんか。

以上、お願いします。

No.46 ○議長（安井　明議員）

答弁を願います。

野村都市計画課長。

No.47 ○都市計画課長（野村芳明君）

それでは、質問にお答えしたいと思います。

まず１点目、この徴収が委託から負担金になったことで、何か変わったことありますかということですが、これにつきましてはもともと、この委託そのものが当初の請求行為、そういったもの１件につき幾らということでやっております。

今までは、請求と督促の１回が、この料金に入っておりました。

しかしながら、水道企業団の業務と、事務ということになったことにより、水道料金の時効が２年ということになっております。この２年間に関しては、催告までしていただけるという

ことに変わりました。

これがメリットということになっております。

それと、市民から見たメリットということで言いますと、下水道料金については、コンビニでの収納はしておりません。

これが水道料金と一緒に請求ということになりまして、コンビニでの収納が可能となったということになっております。

それから3点目ですね、一括徴収で事務の簡素化がされたんじゃないかということでありますが、これに関しましては、私どものほう、当初の最初の請求から2年間は、この部分については、催告をしなくて済むようになりました。

それによって、少し滞納整理担当の事務の軽減がされるんではないかというふうに思っております。

それと、企業団にとっては催告事務が増えたということで、ちょっと重荷になったのかというふうに思っております。

以上です。

No.48 **〇議長（安井　明議員）**

答弁は終わりました。

これにて、近藤善人議員の質疑を終わります。

以上で議案第 64 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 65 号及び議案第 66 号の2議案については質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

以上で議案質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案 11 件は、豊明市議会会議規則第 37 条の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。

この際、お諮りいたします。先ほど付託いたしました認定議案9件及び、ただいま付託いたしました議案 11 件については、豊明市議会会議規則第 44 条第1項の規定により、9月 27 日までを審査期限といたしたいが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

No.49 **〇議長（安井　明議員）**

ご異議なしと認めます。よって、先ほど付託いたしました認定議案9件及び、ただいま付託いたしました議案 11 件については、豊明市議会会議規則第 44 条第1項の規定により、9月 27 日までを審査期限といたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は9月 27 日午前 10 時より本会議を再開し、委員長報告・同質疑・討論・採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時54分散会

---

copyright(c) Toyoake City.